香川県警察本部公告第　193　号

道路交通法（昭和３５年法律第１０５号）第１０３条の規定による行政処分について公開による意見の聴取を行うので、同法第１０４条第１項、第１１４条の２の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和　8年　11月　12日

香川県警察本部長

日時	令和　８年１２月　２日　　午前　９時００分	
場所	高松市郷東町５８７番地１３８ 香川県警察本部交通部運転免許課意見の聴取室	
番号	被　意　見　の　聴　取　者	
	氏名又は名称	住　所　又　は　居　所
	対象者には別途通知済み	